

第3部

介護保険事業の見込み

1 高齢介護の将来像

高齢者の介護の在り方について、本市では平成26年度を見据えた長期ビジョンとして次のような将来像を設定し、介護保険事業の運営に取り組みます。

高齢介護の将来像

- 要支援・要介護認定者数が急増することもなく、多くの高齢者が元気に暮らしています。
- 介護を必要とする高齢者の多くは、住み慣れた地域・日常生活圏において、在宅を中心とする介護サービスを利用しながら、安心して暮らしています。
- 要介護度が重度な高齢者は、それぞれの必要と状況に応じて、希望する施設において満足のいくサービスを受けています。

2 平成26年度に向けての数値目標

2-1 施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合

国では、要介護2～5の認定者数に占める施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合を平成26年度には37%以下とする目標を設定しています。

本市における割合は、平成19年度で32.8%と国の設定する目標水準を満たしており、今後も施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合が37%を超えないよう留意しながら、基盤整備に努めていきます。

2-2 施設サービス利用者に占める重度者割合

国では、施設サービス利用者に占める要介護4～5の割合を平成26年度には70%以上とする目標を設定しています。

本市における割合は、平成19年度で69.6%と国の設定する目標水準に近い水準にあります。今後も「西東京市介護老人福祉施設入所指針」に基づき、施設入所の際の本人・介護者・住宅の状況等を踏まえた入所優先度を評価するなど、施設サービス利用者に占める要介護4～5の割合が70%となるよう、施設サービスの利用を考えていきます。

目標指標	実績	
	平成18年度	平成19年度
要介護2～5に対する施設・介護専用型居住系サービスの利用者の割合	34.7%	32.8%
施設利用者に対する要介護4～5の利用者の割合	66.5%	69.6%



目標
平成26年度
37.0% 以下
70.0% 以上

※ 施設とは、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）及び地域密着型介護老人福祉施設をいう。

※ 介護専用型居住系とは、認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（介護専用型）・地域密着型特定施設入居者生活介護をいう。

3 地域密着型サービスの基盤整備について

地域密着型サービスについて、第3期事業計画では検討課題にとどめていた夜間対応型訪問介護事業者の参入を視野に入れながら、市内全域に偏りのない整備を目指します。

また、公正かつ透明性の高い制度運営を行っていくために、各サービス事業所の指導検査体制を強化していきます。

◇認知症高齢者グループホームは、引き続き整備を進めます。

◇新たに夜間対応型訪問介護事業の整備を進めます。

◇小規模多機能型居宅介護、小規模介護老人福祉施設は、引き続き事業者との協力のもとで整備の検討を進めます。

第4期事業計画では、以下の整備量を見込みます。

<第4期事業計画 平成21年度～平成23年度>

圏域	年度	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	小規模介護老人福祉施設
中部圏域	現在	現在 0 市内全域で 1事業所	2施設(36人)	—	4ユニット(36人)	—
	21		—	—	—	—
	22		—	2施設(50人)	—	1施設(20人)
	23		—	—	—	—
南部圏域	現在		2施設(48人)	—	—	—
	21		—	—	2ユニット(18人)	—
	22		—	2施設(50人)	2ユニット(18人)	—
	23		—	—	—	—
西部圏域	現在		2施設(24人)	—	3ユニット(26人)	—
	21		—	—	—	—
	22		—	2施設(50人)	—	—
	23		—	—	1ユニット(9人)	—
北東部圏域	現在		2施設(45人)	—	2ユニット(18人)	—
	21		—	—	—	—
	22		—	2施設(50人)	2ユニット(18人)	1施設(20人)
	23		—	—	—	—

※ 年度欄の“現在”は、平成20年度までの計画達成数値。

※ 21～23年度の数値は各年度の新規整備量。

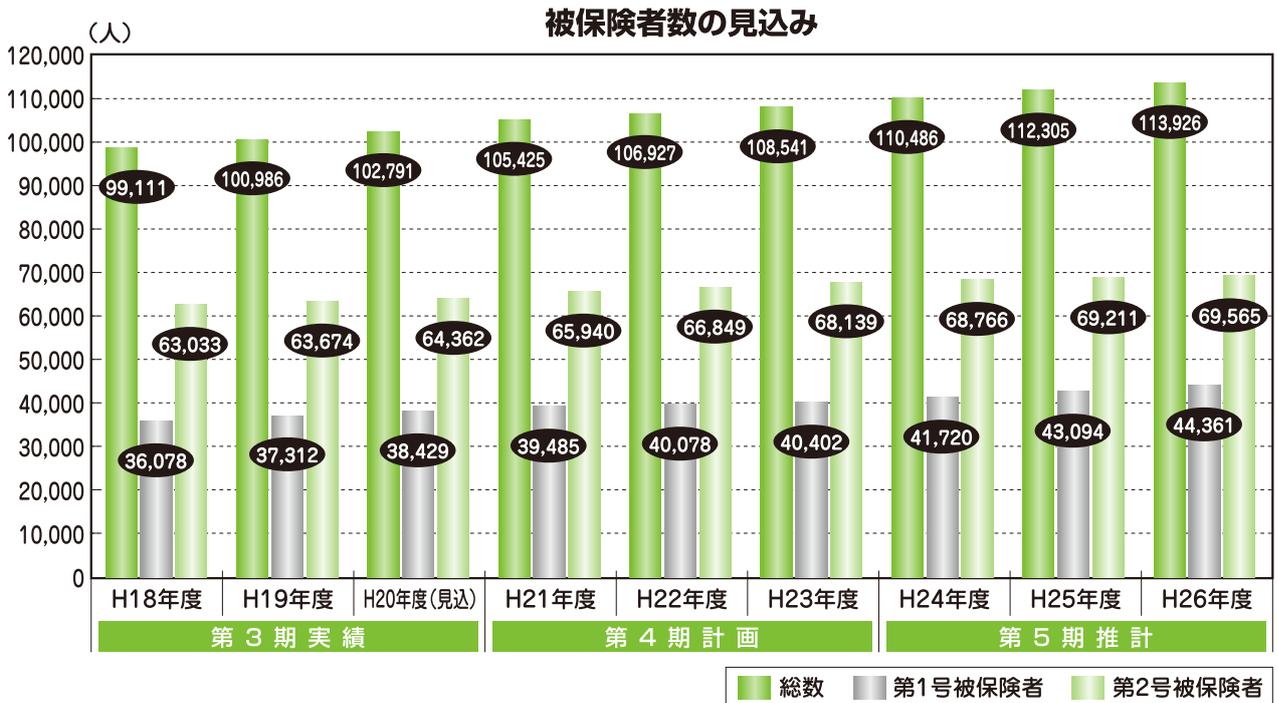
※ 認知症高齢者グループホームについて、南部圏域の平成21年度「2ユニット」及び北東部圏域平成22年度「2ユニット」は、第3期事業計画で事業者選定済。

原則として第3期事業計画を継続しますが、第4期事業計画においては、事業者の参入促進を図るため、上記の各圏域に捉われることなく、市内全域をひとつの圏域として地域密着型サービスの基盤整備を進めていきます。

1 被保険者数

第1号被保険者数については、将来人口における65歳以上の高齢者人口の伸びと構造変化を踏まえ、平成18年及び平成19年の実績被保険者数との整合性に留意した推計を行っています。

第1号被保険者数（65歳以上）は、平成23年度に40,402人、平成26年には44,361人に、また、第2号被保険者数（40～64歳）は平成23年度に68,139人、平成26年には69,565人にそれぞれ増加するものと見込みます。



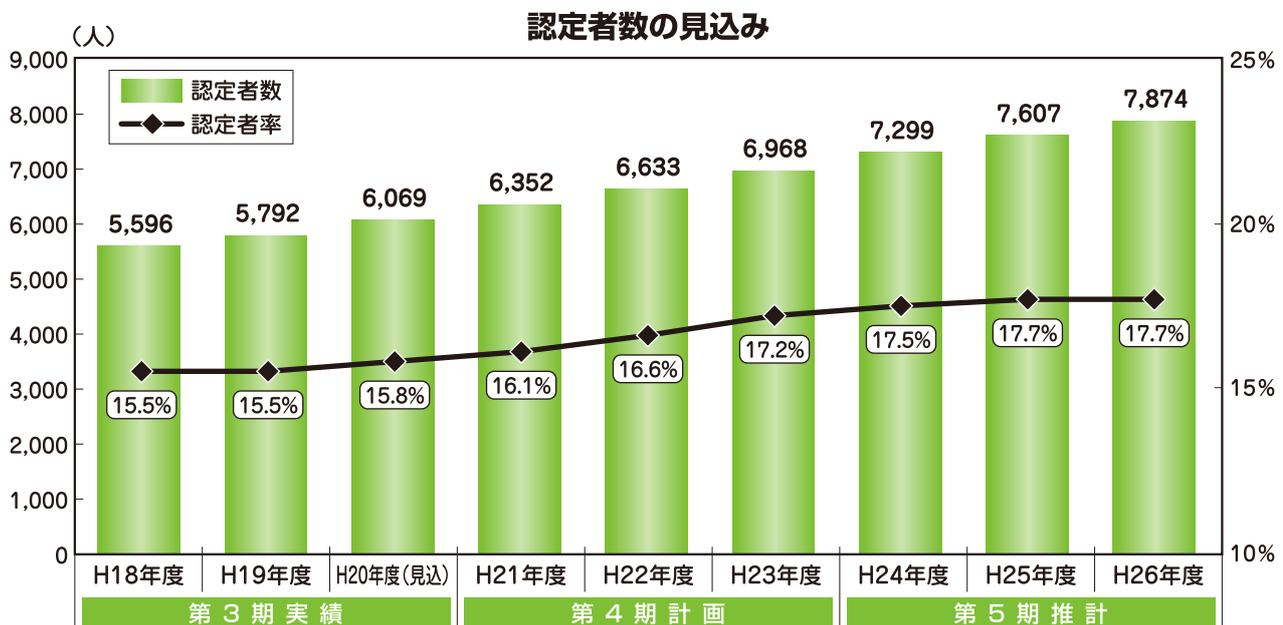
被保険者数 (人)	第3期実績			第4期計画			第5期推計		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総数	99,111	100,986	102,791	105,425	106,927	108,541	110,486	112,305	113,926
第1号被保険者	36,078	37,312	38,429	39,485	40,078	40,402	41,720	43,094	44,361
65～74歳	20,608	20,847	21,088	21,318	21,008	20,437	20,996	21,755	22,564
75歳以上	15,470	16,465	17,341	18,167	19,070	19,965	20,724	21,339	21,797
第2号被保険者	63,033	63,674	64,362	65,940	66,849	68,139	68,766	69,211	69,565

2 認定者数

認定者数は、平成19年度（10月1日現在）における性別・年齢区分別・要支援要介護度別の認定者率をベースに、今後の被保険者構造の変化に基づく推計を行っています。

なお、地域支援事業及び予防給付等による介護予防効果については、検証すべき制度改正後の実績データの蓄積がまだ少なく、市として独立した予防効果量を検出できていません。しかし、認定者数の推計にあたっては、国の示した予防給付に関する追加的予防効果の考え方にに基づき、今後の効果（予防効果率3.6%）を見込んでいます。

認定者数は、平成23年度には6,968人（第1号被保険者数に対する認定者率17.2%）、平成26年度には7,874人（同17.7%）に増加するものと見込みます。



認定者数 (人)	第3期実績			第4期計画			第5期推計		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数	5,596	5,792	6,069	6,352	6,633	6,968	7,299	7,607	7,874
認定者率	15.5%	15.5%	15.8%	16.1%	16.6%	17.2%	17.5%	17.7%	17.7%

認定者の要支援・要介護度別の内訳は次のとおりです。

認定者数 (人)	第3期実績			第4期計画			第5期推計		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者 計	5,596	5,792	6,069	6,352	6,633	6,968	7,299	7,607	7,874
要支援 1	803	626	662	699	736	780	823	865	901
要支援 2	398	739	783	829	874	926	981	1,034	1,078
要介護 1	1,366	1,100	1,167	1,234	1,305	1,385	1,466	1,545	1,617
要介護 2	962	1,087	1,128	1,169	1,209	1,254	1,303	1,344	1,379
要介護 3	712	773	803	833	864	902	936	968	994
要介護 4	613	692	721	751	777	815	848	878	904
要介護 5	742	775	805	837	868	906	942	973	1,001

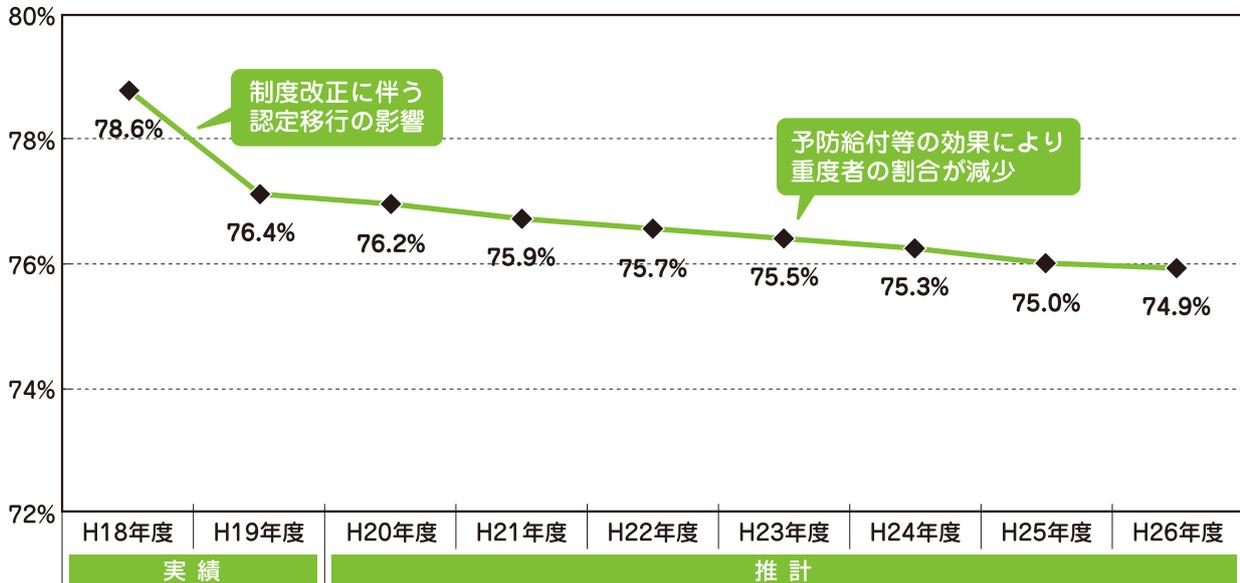
※ “要支援 1”には、平成18年度について経過的要介護365人を含みます。

認定者の構成 (%)	第3期実績			第4期計画			第5期推計			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
認定者 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
要支援 1	14.3	10.8	10.9	11.0	11.1	11.2	11.3	11.4	11.4	
要支援 2	7.1	12.8	12.9	13.1	13.2	13.3	13.4	13.6	13.7	
要介護 1	24.4	19.0	19.2	19.4	19.7	19.9	20.1	20.3	20.5	
要介護 2	17.2	18.8	18.6	18.4	18.2	18.0	17.9	17.7	17.5	
要介護 3	12.7	13.3	13.2	13.1	13.0	12.9	12.8	12.7	12.6	
要介護 4	11.0	11.9	11.9	11.8	11.7	11.7	11.6	11.5	11.5	
要介護 5	13.3	13.4	13.3	13.2	13.1	13.0	12.9	12.8	12.7	
再掲	要支援者	21.4	23.6	23.8	24.1	24.3	24.5	24.7	25.0	25.1
	要介護者	78.6	76.4	76.2	75.9	75.7	75.5	75.3	75.0	74.9

※ “要支援 1”には、平成18年度について経過的要介護を含みます。

予防給付に関する追加的予防効果を見込んだことにより、認定者に占める要介護者（要介護1～5）の占める比率は、平成19年度の76.4%から平成23年度には75.5%程度にまで減少するものと想定します。

認定者に占める要介護者(要介護1～5)比率の推移



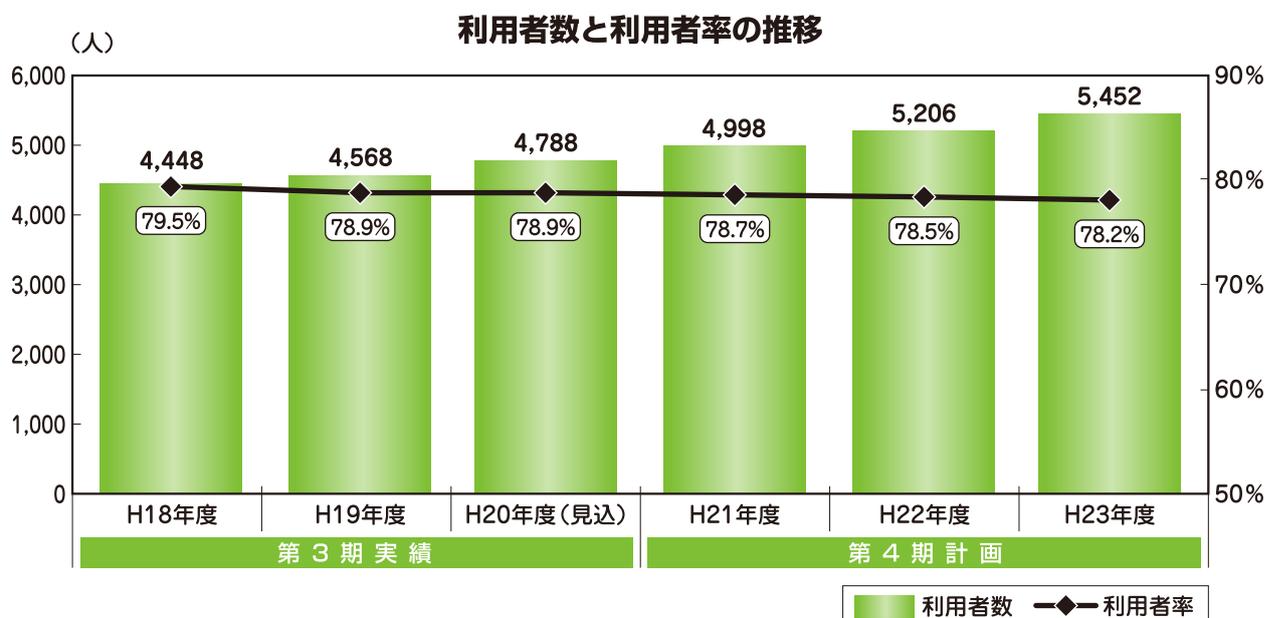
3 利用者数

施設・居住系のサービス利用者数については、今後の施設整備状況、介護療養型医療施設の転換の見通し、国の参酌標準を踏まえ、設定しています。

その他の居宅系のサービス利用者数については、平成19年度におけるサービス利用実績に基づく要介護（要支援）度別のサービス利用率等を踏まえ、推計しています。

今後想定される認定者数の増加に伴い、介護保険サービスに利用者数についても増加傾向で推移し、平成19年度の4,568人から平成23年度には5,452人にまで増加するものと見込みます。

なお、認定者に占める利用者率については、要介護者（要介護1～5）比率が減少する影響でわずかに減少するものの、平成19年度と同程度（78%台）水準で推移するものと想定します。



認定者数と利用者数 (人)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度(見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認定者	5,596	5,792	6,069	6,352	6,633	6,968
利用者数	4,448	4,568	4,788	4,998	5,206	5,452
利用者率	79.5%	78.9%	78.9%	78.7%	78.5%	78.2%

利用者のサービス類型別内訳については、標準的居宅サービス利用者が平成19年度の3,236人から平成23年度には3,949人に、また、施設・居住系利用者は同期間に1,332人から1,503人にそれぞれ増加するものと見込みます。

構成比で見ると、施設居住系利用者が29.2%から27.6%に減少し、標準的居宅サービス利用者が70.8%から72.4%に増加することとなり、西東京市において在宅主体のサービス利用構造への移行が進展するものと想定します。

利用者数 (人)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数 計	4,448	4,568	4,788	4,998	5,206	5,452
標準的居宅系	3,216	3,236	3,369	3,550	3,731	3,949
施設・居住系	1,232	1,332	1,419	1,448	1,475	1,503
施設	964	1,015	1,036	1,017	1,000	997
居住系	268	317	383	431	475	506

※ 標準的居宅系とは、施設・居住系以外のサービスを指す。

※ 施設とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を指す。

※ 居住系とは、特定施設入居者生活介護（介護専用型・介護専用型以外）、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護を指す。

利用者の構成比 (%)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
標準的居宅系	72.3	70.8	70.4	71.0	71.7	72.4
施設・居住系	27.7	29.2	29.6	29.0	28.3	27.6
施設	21.7	22.2	21.6	20.3	19.2	18.3
居住系	6.0	6.9	8.0	8.6	9.1	9.3

各サービス別の利用者数の見通しは次のとおりです。

介護給付【月間平均利用者数】 (人)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス						
①訪問介護	1,511	1,415	1,467	1,546	1,625	1,722
②訪問入浴介護	154	148	153	163	175	190
③訪問看護	359	354	366	387	409	436
④訪問リハビリテーション	6	10	10	11	11	12
⑤居宅療養管理指導	299	357	368	389	411	437
⑥通所介護	1,006	1,028	1,065	1,120	1,175	1,241
⑦通所リハビリテーション	230	253	261	275	289	305
⑧短期入所生活介護	305	311	321	339	357	380
⑨短期入所療養介護	21	28	29	30	32	34
⑩特定施設入居者生活介護	163	210	260	287	305	315
⑪福祉用具貸与	1,240	1,232	1,270	1,339	1,407	1,493
⑫特定福祉用具販売	35	40	41	44	46	48
(2) 地域密着型サービス						
①夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	4	5
②認知症対応型通所介護	145	199	205	217	228	242
③小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	20
④認知症対応型共同生活介護	87	75	87	105	128	146
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	12
(3) 住宅改修	24	26	27	28	30	31
(4) 居宅介護支援	2,500	2,473	2,562	2,698	2,833	2,998
(5) 介護保険施設サービス						
①介護老人福祉施設	535	566	578	578	578	578
②介護老人保健施設	252	262	271	271	271	271
③介護療養型医療施設	177	187	187	168	151	136

予防給付 [月間平均利用者数] (人)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス						
①介護予防訪問介護	517	506	535	565	595	631
②介護予防訪問入浴介護	1	1	1	1	1	1
③介護予防訪問看護	18	26	27	29	31	32
④介護予防訪問リハビリテーション	2	2	2	2	2	2
⑤介護予防居宅療養管理指導	18	29	31	32	34	36
⑥介護予防通所介護	199	256	271	286	301	319
⑦介護予防通所リハビリテーション	20	23	24	26	27	29
⑧介護予防短期入所生活介護	6	8	8	9	9	10
⑨介護予防短期入所療養介護	2	1	1	1	1	1
⑩介護予防特定施設入居者 生活介護	17	32	36	39	42	45
⑪介護予防福祉用具貸与	98	103	109	115	121	128
⑫特定介護予防福祉用具販売	4	10	11	11	12	12
(2) 地域密着型介護予防サービス						
①介護予防認知症対応型通所介護	1	2	2	2	2	2
②介護予防小規模多機能型 居宅介護	0	0	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型 共同生活介護	1	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修	7	11	12	12	13	14
(4) 介護予防支援	716	763	807	852	898	951

4 給付費

給付費については、平成19年度におけるサービス利用実績に基づく要介護（要支援）度別の各サービス給付費（利用1回あたり給付費等）を踏まえた推計を行った上で、介護報酬及び地域単価の改定による影響を見込んだ推計を行っています。

サービス利用者数の増加等に伴い、総給付費（介護給付費及び予防給付費）は増加傾向で推移し、平成19年度の8,140百万円から平成23年には9,653百万円にまで増加するものと見込みます。



介護給付・予防給付別 給付費【年間】 (百万円)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護給付費	6,817	7,771	8,117	8,567	8,804	9,173
居宅サービス等	3,306	3,814	4,042	4,378	4,600	4,871
地域密着型サービス	406	475	520	602	692	857
介護保険施設サービス	3,105	3,482	3,554	3,587	3,511	3,445
予防給付費	298	369	393	428	452	480
予防サービス等	297	369	392	427	452	479
地域密着型サービス	1	0	0	0	0	0
給付費 計	7,115	8,140	8,509	8,994	9,256	9,653

※ 居宅（予防）サービス等には、住宅改修、居宅介護（介護予防）支援を含む。

各サービス別の給付費の見通しは次のとおりです。

介護給付費 [年間] (千円)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス	2,924,648	3,396,134	3,610,279	3,905,564	4,104,141	4,345,861
①訪問介護	992,059	1,038,927	1,073,791	1,177,773	1,241,686	1,321,782
②訪問入浴介護	99,665	102,483	105,711	117,272	125,586	136,322
③訪問看護	137,152	151,989	156,855	173,372	183,582	196,517
④訪問リハビリテーション	883	2,177	2,238	2,454	2,569	2,705
⑤居宅療養管理指導	35,226	47,289	48,741	53,018	55,894	59,560
⑥通所介護	666,277	811,872	839,328	895,049	938,519	991,865
⑦通所リハビリテーション	141,798	175,536	180,968	198,988	208,956	221,498
⑧短期入所生活介護	245,792	266,922	274,874	300,845	317,611	339,118
⑨短期入所療養介護	21,203	29,193	30,035	32,867	34,681	37,026
⑩特定施設入居者生活介護	354,962	501,571	621,003	653,242	678,074	701,959
⑪福祉用具貸与	216,878	231,691	238,572	259,258	273,320	291,175
⑫特定福祉用具販売	12,752	36,483	38,163	41,425	43,662	46,333
(2) 地域密着型サービス	405,567	474,691	520,048	601,901	691,800	856,523
①夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	1,909	2,228
②認知症対応型通所介護	154,835	234,425	241,175	260,980	274,487	291,884
③小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	53,405
④認知症対応型共同生活介護	250,732	240,265	278,872	340,921	415,404	474,079
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	34,927
(3) 住宅改修	30,582	30,620	31,656	34,240	35,886	37,912
(4) 居宅介護支援	350,936	386,895	400,538	438,024	460,322	487,726
(5) 介護保険施設サービス	3,105,062	3,482,403	3,554,196	3,586,842	3,511,466	3,445,432
①介護老人福祉施設	1,632,094	1,831,376	1,871,823	1,934,381	1,935,719	1,936,907
②介護老人保健施設	740,105	832,191	860,976	889,863	889,863	889,941
③介護療養型医療施設	732,863	818,836	821,398	762,598	685,883	618,584
介護給付費 計	6,816,795	7,770,744	8,116,718	8,566,571	8,803,614	9,173,454

予防給付費 [年間] (千円)	第3期実績			第4期計画		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス	234,241	310,377	330,699	359,853	380,455	403,825
①介護予防訪問介護	108,404	113,150	119,620	131,203	138,174	146,348
②介護予防訪問入浴介護	383	187	195	219	227	243
③介護予防訪問看護	4,922	8,975	9,491	10,465	11,025	11,677
④介護予防訪問リハビリテーション	252	360	380	422	443	469
⑤介護予防居宅療養管理指導	1,989	3,427	3,624	3,937	4,146	4,392
⑥介護予防通所介護	78,388	117,551	124,335	133,214	140,328	148,578
⑦介護予防通所リハビリテーション	9,171	11,811	12,492	13,790	14,501	15,369
⑧介護予防短期入所生活介護	2,335	2,960	3,130	3,416	3,603	3,810
⑨介護予防短期入所療養介護	190	727	772	837	884	938
⑩介護予防特定施設入居者 生活介護	17,946	42,217	47,130	51,991	56,217	60,443
⑪介護予防福祉用具貸与	9,248	6,339	6,704	7,287	7,672	8,130
⑫特定介護予防福祉用具販売	1,013	2,673	2,827	3,072	3,235	3,427
(2) 地域密着型介護予防サービス	921	348	366	398	416	446
①介護予防認知症対応型通所介護	453	348	366	398	416	446
②介護予防小規模多機能型 居宅介護	0	0	0	0	0	0
③介護予防認知症対応型 共同生活介護	468	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修	9,375	15,259	16,125	17,515	18,444	19,539
(4) 介護予防支援	53,678	43,116	45,578	49,983	52,637	55,759
予防給付費 計	298,215	369,100	392,769	427,750	451,951	479,569

5 サービス別の整理

ここでは、前掲の利用者数及び給付費の見通しについて各サービス別に整理しています。

5-1 居宅サービス・介護予防サービス等

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護

[訪問介護]

ホームヘルパーが要介護者の家庭を訪問し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助を行うサービスです。

各要介護度とも標準的居宅サービス（施設・居住系サービス以外のサービス）利用者の半数以上が利用しており、今後も比較的軽度な方を主体にしながら、年平均5.5%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防訪問介護]

ホームヘルパーが要支援者の家庭を訪問し、状態の改善、維持を目的として、調理や掃除など日常生活上の一部を支援するサービスです。

要支援1・2ともに標準的居宅サービス利用者の6割以上が利用しており、今後も年平均5.7%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問介護	利用者数(人)	1,511	1,415	1,467	1,546	1,625	1,722
	給付費(千円)	992,059	1,038,927	1,073,791	1,177,773	1,241,686	1,321,782
介護予防訪問介護	利用者数(人)	517	506	535	565	595	631
	給付費(千円)	108,404	113,150	119,620	131,203	138,174	146,348
合 計	利用者数(人)	2,028	1,921	2,002	2,111	2,220	2,353
	給付費(千円)	1,100,463	1,152,077	1,193,411	1,308,976	1,379,860	1,468,130

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

[訪問入浴介護]

ねたきりなどのために介助がなければ入浴できない要介護者のために、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で家庭を訪問し、入浴や洗髪の介助をするサービスです。

要介護5の標準的居宅サービス利用者の約5割の方が利用しており、今後も年平均7.5%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防訪問入浴介護]

要支援者の介護予防を目的として行う訪問入浴介護です。

今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問入浴介護	利用者数(人)	154	148	153	163	175	190
	給付費(千円)	99,665	102,483	105,711	117,272	125,586	136,322
介護予防 訪問入浴介護	利用者数(人)	1	1	1	1	1	1
	給付費(千円)	383	187	195	219	227	243
合 計	利用者数(人)	155	149	154	164	176	191
	給付費(千円)	100,048	102,670	105,906	117,491	125,813	136,565

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

[訪問看護]

訪問看護ステーションなどの看護師・保健師等が要介護者の家庭を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状の確認や床ずれ・カテーテル管理などの療養上の処置、必要な診療の補助を行うサービスです。

要介護5の標準的居宅サービス利用者の約5割の方が利用しており、今後も年平均6.0%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防訪問看護]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問看護です。

今後も要支援2の方を主体に、年平均5.8%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問看護	利用者数(人)	359	354	366	387	409	436
	給付費(千円)	137,152	151,989	156,855	173,372	183,582	196,517
介護予防訪問看護	利用者数(人)	18	26	27	29	31	32
	給付費(千円)	4,922	8,975	9,491	10,465	11,025	11,677
合 計	利用者数(人)	377	380	393	416	440	468
	給付費(千円)	142,074	160,964	166,346	183,837	194,607	208,194

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

[訪問リハビリテーション]

理学療法士または作業療法士が要介護者の家庭を訪問して、専門的な機能回復訓練を行うサービスです。

今後も要介護2～4の方を主体に、年平均6.3%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防訪問リハビリテーション]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問リハビリテーションです。

今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問リハビリテーション	利用者数(人)	6	10	10	11	11	12
	給付費(千円)	883	2,177	2,238	2,454	2,569	2,705
介護予防 訪問リハビリテーション	利用者数(人)	2	2	2	2	2	2
	給付費(千円)	252	360	380	422	443	469
合 計	利用者数(人)	8	12	12	13	13	14
	給付費(千円)	1,135	2,537	2,618	2,876	3,012	3,174

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

[居宅療養管理指導]

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院のできない要介護者の家庭を訪問して、療養・服薬・栄養等に関する指導や、必要に応じ入院・入所に関する相談・助言を行うサービスです。

今後も比較的重度な方を主体に、年平均5.9%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防居宅療養管理指導]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う居宅療養管理指導です。

今後も要支援2の方を主体に、年平均5.1%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅療養管理指導	利用者数(人)	299	357	368	389	411	437
	給付費(千円)	35,226	47,289	48,741	53,018	55,894	59,560
介護予防 居宅療養管理指導	利用者数(人)	18	29	31	32	34	36
	給付費(千円)	1,989	3,427	3,624	3,937	4,146	4,392
合 計	利用者数(人)	317	386	399	421	445	473
	給付費(千円)	37,215	50,716	52,365	56,955	60,040	63,952

(6) 通所介護・介護予防通所介護

[通所介護]

居宅の要介護者をデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者の孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

要介護1～3の標準的居宅サービス利用者の4割以上が利用しており、今後も比較的軽度な方を主体に、年平均5.2%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防通所介護]

居宅の要支援者をデイサービスセンター等へ送迎し、日常生活上の一部を支援するとともに、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を行うサービスです。

要支援の標準的居宅サービス利用者の3割程度が利用しており、今後も年平均5.6%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所介護	利用者数(人)	1,006	1,028	1,065	1,120	1,175	1,241
	給付費(千円)	666,277	811,872	839,328	895,049	938,519	991,865
介護予防通所介護	利用者数(人)	199	256	271	286	301	319
	給付費(千円)	78,388	117,551	124,335	133,214	140,328	148,578
合 計	利用者数(人)	1,205	1,284	1,336	1,406	1,476	1,560
	給付費(千円)	744,665	929,423	963,663	1,028,263	1,078,847	1,140,443

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

[通所リハビリテーション]

要介護者に対して老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーションの専門家による機能回復訓練等を行うサービスです。

要介護の標準的居宅サービス利用者の約10%程度が利用しており、今後も比較的軽度な方を主体に、年平均5.3%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防通所リハビリテーション]

要支援者に対して老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士等のリハビリテーションの専門家による機能回復訓練等を受けながら、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を行うサービスです。

今後は年平均6.5%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
通所リハビリテーション	利用者数(人)	230	253	261	275	289	305
	給付費(千円)	141,798	175,536	180,968	198,988	208,956	221,498
介護予防 通所リハビリテーション	利用者数(人)	20	23	24	26	27	29
	給付費(千円)	9,171	11,811	12,492	13,790	14,501	15,369
合 計	利用者数(人)	250	276	285	301	316	334
	給付費(千円)	150,969	187,347	193,460	212,778	223,457	236,867

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

[短期入所生活介護]

要介護者を家庭の事情(介護者の病気・冠婚葬祭・家族旅行等)で一時的に介護できなくなった場合、介護老人福祉施設に短期間入所して、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

今後も要介護2~5の方を主体に、年平均5.8%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防短期入所生活介護]

要支援者が介護老人福祉施設に短期間入所して、介護予防を目的として、日常生活上の支援と機能訓練を行うサービスです。

今後も要支援2の方を主体に、年平均7.7%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所生活介護	利用者数(人)	305	311	321	339	357	380
	給付費(千円)	245,792	266,922	274,874	300,845	317,611	339,118
介護予防 短期入所生活介護	利用者数(人)	6	8	8	9	9	10
	給付費(千円)	2,335	2,960	3,130	3,416	3,603	3,810
合 計	利用者数(人)	311	319	329	348	366	390
	給付費(千円)	248,127	269,882	278,004	304,261	321,214	342,928

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

[短期入所療養介護]

短期入所生活介護と同様のショートステイですが、入所する場所が介護老人保健施設、介護療養型医療施設で、看護や医学的管理の下に介護や機能訓練その他必要な医療などを受けるサービスです。

今後も要介護2～5の方を主体に、年平均5.4%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防短期入所療養介護]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う短期入所療養介護です。

今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
短期入所療養介護	利用者数(人)	21	28	29	30	32	34
	給付費(千円)	21,203	29,193	30,035	32,867	34,681	37,026
介護予防 短期入所療養介護	利用者数(人)	2	1	1	1	1	1
	給付費(千円)	190	727	772	837	884	938
合 計	利用者数(人)	23	29	30	31	33	35
	給付費(千円)	21,393	29,920	30,807	33,704	35,565	37,964

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

[特定施設入居者生活介護]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要介護者に対して、その施設が食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び療養上の介助を行うサービスです。

今後も混合型施設を主体に、年平均6.6%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防特定施設入居者生活介護]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要支援者に対して、その施設が日常生活上の一部の支援を行うサービスです。

今後は年平均7.7%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定施設入居者 生活介護	利用者数(人)	163	210	260	287	305	315
	給付費(千円)	354,962	501,571	621,003	653,242	678,074	701,959
介護予防特定施設 入居者生活介護	利用者数(人)	17	32	36	39	42	45
	給付費(千円)	17,946	42,217	47,130	51,991	56,217	60,443
合 計	利用者数(人)	180	242	296	326	347	360
	給付費(千円)	372,908	543,788	668,133	705,233	734,291	762,402

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

[福祉用具貸与]

居宅の要介護者へ日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を貸与するサービスです。

要介護2以上では標準的居宅サービス利用者の5割以上の方が利用しており、中でも要介護5では9割以上の方が利用しています。今後も年平均5.5%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防福祉用具貸与]

居宅の要支援者へ介護予防を目的として必要な福祉用具を貸与するサービスです。

今後も要支援2の方を主体に、年平均5.5%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
福祉用具貸与	利用者数(人)	1,240	1,232	1,270	1,339	1,407	1,493
	給付費(千円)	216,878	231,691	238,572	259,258	273,320	291,175
介護予防 福祉用具貸与	利用者数(人)	98	103	109	115	121	128
	給付費(千円)	9,248	6,339	6,704	7,287	7,672	8,130
合 計	利用者数(人)	1,338	1,335	1,379	1,454	1,528	1,621
	給付費(千円)	226,126	238,030	245,276	266,545	280,992	299,305

(12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

[特定福祉用具販売]

居宅の要介護者へ日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を販売するサービスで、購入費の支給があります。

今後も比較的軽度な方を主体に、年平均5.4%程度の利用者増を想定しています。

[特定介護予防福祉用具販売]

居宅の要支援者へ介護予防を目的として必要な福祉用具の貸与または販売するサービスで、購入費の支給があります。

今後は年平均2.9%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定福祉用具販売	利用者数(人)	35	40	41	44	46	48
	給付費(千円)	12,752	36,483	38,163	41,425	43,662	46,333
特定介護予防福祉用具販売	利用者数(人)	4	10	11	11	12	12
	給付費(千円)	1,013	2,673	2,827	3,072	3,235	3,427
合 計	利用者数(人)	39	50	52	55	58	60
	給付費(千円)	13,765	39,156	40,990	44,497	46,897	49,760

(13) 住宅改修・介護予防住宅改修

[住宅改修]

要介護者の在宅生活での安全確保及び自立を目的として、その身体機能の状態に合わせて、住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差解消等の改修にかかる費用を支給するサービスです。

今後も比較的軽度な方を主体に、年平均4.7%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防住宅改修]

要支援者の介護予防を目的として行う住宅改修にかかる費用を支給するサービスです。

今後は年平均5.3%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
住宅改修	利用者数(人)	24	26	27	28	30	31
	給付費(千円)	30,582	30,620	31,656	34,240	35,886	37,912
介護予防住宅改修	利用者数(人)	7	11	12	12	13	14
	給付費(千円)	9,375	15,259	16,125	17,515	18,444	19,539
合 計	利用者数(人)	31	37	39	40	43	45
	給付費(千円)	39,957	45,879	47,781	51,755	54,330	57,451

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

[居宅介護支援]

居宅の要介護者が地域密着型サービス、居宅サービス等又は保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるよう要介護者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要介護者及び家族の希望により、利用する居宅サービスの種類と量を定めた計画（ケアプラン）を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。

今後は年平均5.4%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防支援]

居宅の要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等又は介護予防を目的とした保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるよう要支援者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要支援者及び家族の希望により、利用する介護予防サービス等の種類と量を定めた計画（介護予防ケアプラン）を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。地域包括支援センターが介護予防マネジメントの一環として行います。

今後は年平均5.6%程度の利用者増を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅介護支援	利用者数(人)	2,500	2,473	2,562	2,698	2,833	2,998
	給付費(千円)	350,936	386,895	400,538	438,024	460,322	487,726
介護予防支援	利用者数(人)	716	763	807	852	898	951
	給付費(千円)	53,678	43,116	45,578	49,983	52,637	55,759
合 計	利用者数(人)	3,216	3,236	3,369	3,550	3,731	3,949
	給付費(千円)	404,614	430,011	446,116	488,007	512,959	543,485

5-2 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

(1) 夜間対応型訪問介護

ホームヘルパーが、夜間の定期的な巡回訪問又は通報を受け、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助を行うサービスです。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、新規事業者の参入を促進し、平成22年度にはサービス提供基盤の整備を図ります。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
夜間対応型 訪問介護	利用者数(人)	0	0	0	0	4	5
	給付費(千円)	0	0	0	0	1,909	2,228

(2) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

[認知症対応型通所介護]

居宅の要介護者で認知症である方のみをデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者等の孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

今後も要介護2～4の方を主体に、年平均5.7%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防認知症対応型通所介護]

認知症になることが予見される居宅の要支援者に対して行う認知症対応型通所介護です。

今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型 通所介護	利用者数(人)	145	199	205	217	228	242
	給付費(千円)	154,835	234,425	241,175	260,980	274,487	291,884
介護予防認知症 対応型通所介護	利用者数(人)	1	2	2	2	2	2
	給付費(千円)	453	348	366	398	416	446
合 計	利用者数(人)	146	201	207	219	230	244
	給付費(千円)	155,288	234,773	241,541	261,378	274,903	292,330

(3) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

[小規模多機能型居宅介護]

居宅の要介護者について、その方の心身の状況や環境等に応じて、その方の選択により、居宅、サービス事業所への通所若しくは短期間宿泊して、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。居宅から短期宿泊の一貫したサービスの提供と家族の介護負担の軽減を図ることを目的としています。サービス利用には登録が必要で、登録は1事業所25人までとし、通所の利用定員は15人、宿泊は通所している方の利用となり、その定員は5人までとなります。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、新規事業者の参入を促進し、平成23年度にはサービス提供基盤の整備を図ります。

[介護予防小規模多機能型居宅介護]

居宅の要支援者に対して、介護予防を目的として行う小規模多機能型居宅介護です。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、第4期においてもサービス提供基盤の整備は想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小規模多機能型 居宅介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	20
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	53,405
介護予防小規模 多機能型居宅介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
合 計	利用者数(人)	0	0	0	0	0	20
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	53,405

(4) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

[認知症対応型共同生活介護]

認知症のためにひとり暮らしはできないが、サポートがあれば生活できる要介護者に対して、1ユニット5～9人の共同生活住宅（グループホーム）を提供し、介護職員の助けを借りながら家庭的雰囲気の中で生活するサービスです。

認知症高齢者の増加を踏まえ、年平均18.8%程度の利用者増を想定しています。

[介護予防認知症対応型共同生活介護]

認知症になることが予見される要支援者に対して行う認知症対応型共同生活介護です。

現状を踏まえ、第4期においては利用を想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型 共同生活介護	利用者数(人)	87	75	87	105	128	146
	給付費(千円)	250,732	240,265	278,872	340,921	415,404	474,079
介護予防認知症 対応型共同生活介護	利用者数(人)	1	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	468	0	0	0	0	0
合 計	利用者数(人)	88	75	87	105	128	146
	給付費(千円)	251,200	240,265	278,872	340,921	415,404	474,079

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の有料老人ホームやケアハウス等に入居している要介護者について、その施設が提供する食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助、機能訓練及び療養上の介助を行うサービスです。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、地域密着型以外の特定施設等の代替性を踏まえ、第4期においてもサービス提供基盤の整備は想定しません。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域密着型特定施設 入居者生活介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している要介護者について、その施設が提供する食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助、機能訓練、健康管理及び療養上の介助を行うサービスです。

現在は市内にサービス事業所はありませんが、新規事業者の参入を促進し、平成23年度にはサービス提供基盤の整備を図ります。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	利用者数(人)	0	0	0	0	0	12
	給付費(千円)	0	0	0	0	0	34,927

5-3 介護保険施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

食事や排せつなどの介護が常時必要で、自宅では介護が困難な要介護者が入所し、食事、入浴、排せつなどの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられる施設（特別養護老人ホーム）です。

国の参酌標準等を踏まえ、今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	利用者数(人)	535	566	578	578	578	578
	給付費(千円)	1,632,094	1,831,376	1,871,823	1,934,381	1,935,719	1,936,907

(2) 介護老人保健施設

治療が終わって病状が安定し、居宅復帰のためのケアが必要な要介護者が入所し、医療管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などが受けられる施設です。

国の参酌標準等を踏まえ、今後も現状程度の利用を想定しています。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人保健施設	利用者数(人)	252	262	271	271	271	271
	給付費(千円)	740,105	832,191	860,976	889,863	889,863	889,941

(3) 介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、長期の療養を必要とする要介護者のための療養病床等を有する診療所又は病院で、医療、療養上の管理、看護などが受けられる施設です。

介護療養型医療施設は平成23年度末までに他施設等への転換が行われることから、今後は施設の転換状況に応じ、徐々に利用者が減少していくものと想定しています。医療の必要な要介護高齢者が安心して療養生活が継続できるよう東京都と連携を図り、対応していきます。

(年間、利用者数は月あたり)

		第3期実績			第4期計画		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度 (見込)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護療養型 医療施設	利用者数(人)	177	187	187	168	151	136
	給付費(千円)	732,863	818,836	821,398	762,598	685,883	618,584

介護保険財政と 第1号被保険者保険料

1 介護保険財政

1-1 介護保険事業費

(1) 標準給付費

総給付費に特定入所者介護サービス費等給付額などを加えた標準給付費は、3年間（平成21～23年度）で約293億6千万円と見込みます。

標準給付費 (千円)	第4期計画			合計 (3年間)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
介護給付費	8,566,571	8,803,614	9,173,454	26,543,639
予防給付費	427,750	451,951	479,569	1,359,270
総給付費	8,994,321	9,255,566	9,653,022	27,902,909
特定入所者介護サービス費等給付額	291,000	301,000	311,000	903,000
高額介護サービス費等給付額	158,121	168,436	178,770	505,327
保険給付費	9,443,442	9,725,002	10,142,792	29,311,236
算定対象審査支払手数料	15,200	16,400	17,600	49,200
合計	9,458,642	9,741,402	10,160,392	29,360,436

(2) 地域支援事業費

地域支援事業費については、保険給付費（約293億円）の3%に相当する約8億8千万円を見込みます。

地域支援事業費 (千円)	第4期計画			合計 (3年間)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
地域支援事業費	283,303	291,750	304,284	879,337
保険給付費に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%

(3) 介護保険事業費

標準給付費と地域支援事業費を合計した介護保険事業費は、3年間で約302億4千万円と見込みます。

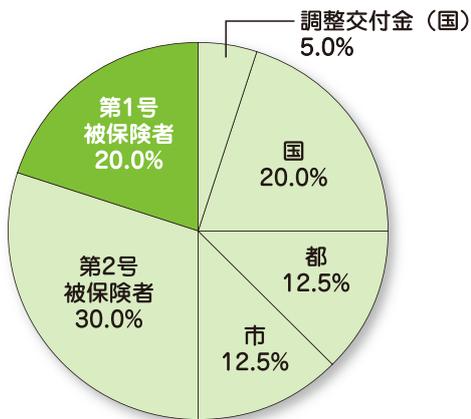
介護保険事業費 (千円)	第4期計画			合計 (3年間)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
標準給付費	9,458,642	9,741,402	10,160,392	29,360,436
地域支援事業費	283,303	291,750	304,284	879,337
合計	9,741,945	10,033,152	10,464,676	30,239,773

1-2 財源構成

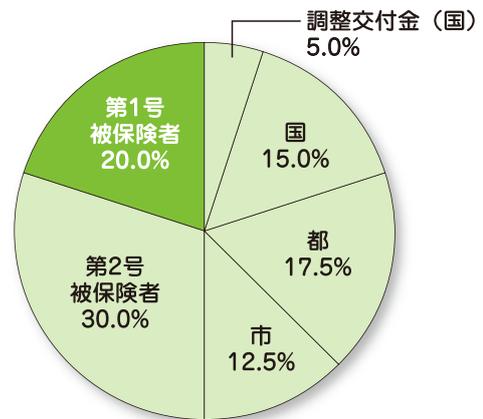
事業費の財源は、第1号被保険者の保険料のほか、第2号被保険者の保険料（介護給付費交付金）、国・都・西東京市の負担金、国の調整交付金によって構成されます。

調整交付金の5%については、第1号被保険者の後期高齢者割合及び所得段階別割合に応じて決定されます。

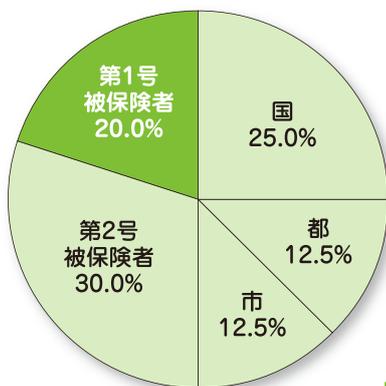
標準給付費（居宅系）



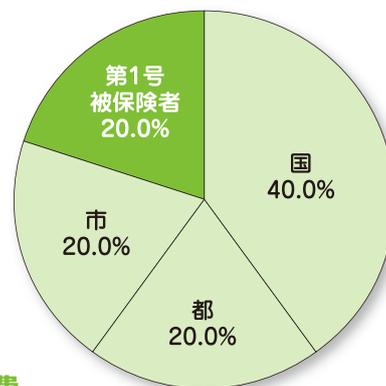
標準給付費（施設系）



介護予防事業



包括的支援事業・任意事業



地域支援事業費

2 第1号被保険者保険料

2-1 保険料算定の前提条件と基本的考え方

(1) 前提条件

第4期の保険料算定にあたっての制度的前提条件を整理すると次のとおりです。

- ◆ 第1号被保険者の保険料負担率は、全国の第1号被保険者数と第2号被保険者数の見通しを踏まえ、20%（第3期は19%）となりました。
- ◆ 調整交付金見込交付割合は、後期高齢者加入割合と所得段階別加入割合に基づき、4.04%（第3期は2.96%）となりました。
- ◆ 財政安定化基金拠出率は、東京都介護保険財政安定化基金拠出率0.0%となっています。
- ◆ 介護報酬の改定に伴う保険料の上昇を抑制する措置としての国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金（基本枠＝保険料軽減分）については、約8千4百万円となります。

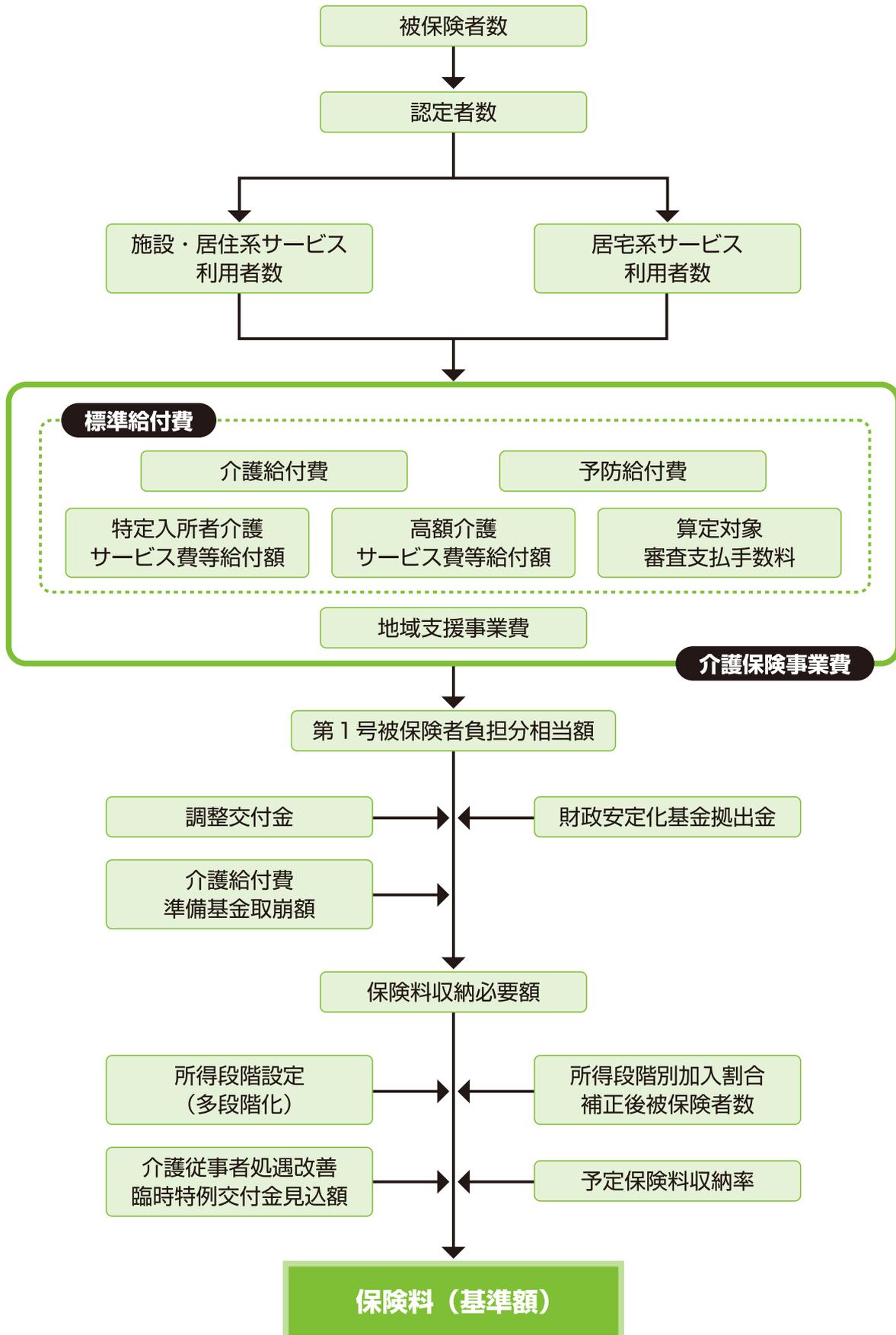
(2) 基本的考え方

第4期の保険料算定にあたっての西東京市の基本的考え方を整理すると次のとおりです。

- ◆ 税制改正に伴う激変緩和措置（平成18～20年度）が終了することに伴い、税制改正の影響を受けた被保険者の保険料が大幅に上昇することがないように、特例4段階を設けるなど、所得段階の弾力化を行います。
- ◆ 被保険者それぞれの負担能力に応じた保険料設定を行うために、課税層に対してよりきめ細やかな段階設定を行います。
- ◆ 介護給付費準備基金については、第3期事業計画では介護保険財政の中期的な安定確保の観点から残高（見込み）の2分の1を繰り入れました。第4期では、厳しい社会情勢や国の指針を踏まえ、必要最低限度の部分を除き、可能な限りの繰り入れを行います。
- ◆ 予定保険料収納率は、収納率の実績等を踏まえ、98.3%（第3期は98.1%）とします。
- ◆ 介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金として、3年間均等の保険料軽減に活用することとします。

(3) 保険料算定までのフローチャート

保険料算定までのおおよその流れをフローチャートとして示すと次のとおりです。



2-2 所得段階の設定

保険料の所得段階別設定については、第3期における8段階設定から、さらに多段階化をすすめて、12段階（特例4段階を含む）設定として、被保険者それぞれの負担能力に配慮した保険料を設定します。

〔激変緩和措置終了に伴う負担軽減策としての段階設定〕

税制改正に伴う激変緩和措置（平成18～20年度）が終了することに伴い、税制改正の影響を受けた被保険者の保険料が大幅に上昇することがないように、次のような所得段階設定を行います。

- 第3期における保険料第4段階（住民税世帯課税で本人が住民税非課税者）に属する被保険者のうち、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方について、新たに段階を設け、負担軽減策を講じます。
- 第3期における保険料第5段階（本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方）に属する被保険者のうち、合計所得金額が125万円未満の方について、新たに段階を設け、負担軽減策を講じます。

〔負担能力に応じた、よりきめ細やかな保険料設定を行うための段階設定〕

被保険者それぞれの負担能力に応じた保険料設定を行うために、よりきめ細やかな段階設定を行います。

- 第3期における保険料第1段階から第3段階及び第5段階について、さらに保険料率の引き下げを行います。
- 第3期における保険料第7段階・第8段階（住民税課税で合計所得金額が400万円以上の方）について、それぞれ2段階に細分化します。

第3期		第4期		
所得段階	保険料率	所得段階	対象者	保険料率
第1段階	0.45	第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者のうち住民税世帯非課税の方	0.43
第2段階	0.45	第2段階	住民税世帯非課税で、本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.43
第3段階	0.70	第3段階	住民税世帯非課税で、所得段階が第2段階以外の方	0.68
第4段階	1.00 (基準額)	特例4段階	本人が住民税非課税で、課税対象年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.88
		第4段階	本人が住民税非課税で、所得段階が特例4段階以外の方	1.00 (基準額)
第5段階	1.25	第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	1.15
第6段階	1.50	第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25
第7段階	1.65	第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.50
第8段階	1.75	第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.70
		第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	1.80
第8段階	1.75	第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	1.90
		第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の方	2.00

多段階化

※ 詳しくは、96ページを参照。

段階別の第1号被保険者数については、次のように見込んでいます。

所得段階		第1号被保険者数（人）				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計	構成比
第1段階	0.43	908	922	929	2,759	2.3%
第2段階	0.43	6,476	6,573	6,626	19,675	16.4%
第3段階	0.68	3,712	3,767	3,798	11,277	9.4%
特例4段階	0.88	7,462	7,574	7,636	22,672	18.9%
第4段階	1.00 (基準額)	3,633	3,688	3,717	11,038	9.2%
第5段階	1.15	3,475	3,526	3,555	10,556	8.8%
第6段階	1.25	4,817	4,890	4,929	14,636	12.2%
第7段階	1.50	6,120	6,212	6,262	18,594	15.5%
第8段階	1.70	1,444	1,467	1,479	4,390	3.7%
第9段階	1.80	380	385	391	1,156	1.0%
第10段階	1.90	241	257	263	761	0.6%
第11段階	2.00	817	817	817	2,451	2.0%
被保険者数計		39,485	40,078	40,402	119,965	100.0%
所得段階別加入割合 補正後被保険者数		40,327	40,932	41,262	122,521	—

※ 所得段階別加入割合補正後被保険者数とは、所得段階により保険料が異なるため、所得段階別加入人数を、各所得段階別の保険料率で補正した値である。

2-3 第1号被保険者保険料の算定

前掲の所得段階設定に基づき、第1号被保険者保険料基準額（月額）を算定すると次のとおりです。

項目		算出方法	第4期
a	標準給付費見込額		29,360,436千円
b	地域支援事業費		879,337千円
c	第1号被保険者負担分	$= (a + b) \times 20\%$	6,047,955千円
d	調整交付金相当額	$= a \times 5\%$	1,468,022千円
e	調整交付金見込額	$= a \times 4.04\%$	1,186,162千円
f	財政安定化基金拠出金見込額		0円
g	財政安定化基金償還金		0円
h	介護給付費準備基金取崩額		525,000千円
i	保険料収納必要額	$= c + (d - e + f + g - h)$	5,804,815千円
j	予定保険料収納率		98.3%
k	所得段階別加入割合補正後被保険者数		122,521人
l	【参考】 介護従事者処遇改善臨時特例交付金がない場合の保険料見込額（月額）	$= i \div j \div k \div 12$ か月	4,016円
m	介護従事者処遇改善臨時特例交付金見込額（基本枠）		83,833千円
n	介護従事者処遇改善臨時特例交付金による軽減額（基準額〔月額〕ベース）		58円
o	第1号被保険者保険料基準額（月額）	$= l - n$	3,958円

- ※1 第1号被保険者負担分の負担率20%は第2号被保険者との人口比率により、政令で定められている。
 ※2 財政安定化基金拠出金について、第1号被保険者保険料で賄うことになっており、負担割合（拠出率）は都道府県により決定されることになっている。東京都における第4期の拠出率は0.0%。

2-4 所得段階別第1号被保険者の保険料

第4段階に相当する保険料基準額3,958円（月額）を基に、所得段階別の保険料を算定すると次のとおりです。

所得段階	対象者	保険料率	第4期 保険料額	(参考) 第3期 保険料額
第1段階	生活保護の受給者および老齢福祉年金の受給者であって世帯全員が住民税非課税の方	0.43	20,400円 1,702円	21,300円 1,782円
第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の前年の課税対象となる年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.43	20,400円 1,702円	21,300円 1,782円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の前年の課税対象となる年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方	0.68	32,200円 2,692円	33,200円 2,771円
特例4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税の人であって、本人の前年の課税対象となる年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88	41,700円 3,484円	47,400円 3,958円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の前年の課税対象となる年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方	1.00 (基準額)	47,400円 3,958円	
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	54,600円 4,552円	59,300円 4,948円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25	59,300円 4,948円	
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.50	71,200円 5,937円	71,200円 5,937円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.70	80,700円 6,729円	78,300円 6,531円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	1.80	85,400円 7,125円	
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	1.90	90,200円 7,521円	83,100円 6,927円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.00	94,900円 7,916円	

※1 保険料額の上段は年額、下段は月額。

※2 保険料額は年額で決定するため、月額はあくまで目安であり、実際の徴収額とは異なる。